



平成 20 年 6 月 5 日
内閣府（防災担当）

中央防災会議「首都直下地震避難対策等専門調査会」（第12回） 議事概要について

1. 専門調査会の概要

日時：平成20年6月3日（火）14：00～16：30

場所：東京グリーンパレス ふじ

出席者：中林座長、石川、井上、今井、小澤、国崎、小林、近藤、谷原、
中村、平野、藤村、茂木、柳下、谷中、吉井、吉田、渡邊の各委員、
加藤大臣政務官、加藤政策統括官、田口審議官、上田参事官、
鳥巢参事官、大庭参事官、篠原参事官、池内参事官 他

2. 議事概要

事務局より、個別の課題及び避難者、帰宅困難者等に係る対策に関するまとめについて説明がなされ、これらについて議論した。委員からの主な意見等は以下の通り。

- 発災時に不特定多数から情報を集める場合には、誤った情報も含まれると考えられることから、信頼できる情報を選別できる仕組みも必要。また、エリアメールを利用した区域別の情報提供に関しては、情報提供事業者が分業できるような体制ができればよい。
- 賃貸住宅を借りる際に説明しなければならない基本事項の中に、耐震性の項目を入れるべきという話がある。耐震補強を行いつつ応急住宅として住宅の提供に協力してくれる人には、耐震補強を補助する等の事前のインセンティブを与えるような対策が有効ではないか。
- 避難所の空き状況に関する情報の提供が先行すると空いている避難所に他地域の避難者等が殺到し、避難所周辺の地域の住民がその避難所を利用しづらくなるのではないか。避難所等に関する情報の出し方は十分に検討する必要がある。
- ビルのオーナーが懸念する事項が多く、課題は多いが、都心部等においては、ビルの1階のロビーが解放されれば、トイレや休憩スペースを確保するのに役立つと思われる。
- 徒歩帰宅では、防犯対策などのセキュリティへの配慮も必要であり、身の安全を守るために必要な注意点を周知徹底するとともに、自警団等とも連携してパトロールを強

化する必要がある。

- 徒歩帰宅中に情報を得る手段として携帯電話は有効なツールであり、帰宅支援ステーションや避難所等に携帯電話の充電器を設置してもよいのではないか。
- 民間企業が、様々な条件を加味して経路検索できるナビゲーションシステムを開発しているが、このようなシステムを応用して、発災時に、混雑情報等に基づいてルート選択するような活用が考えられないか。
- 民間賃貸住宅一時提供制度に関して、礼金については法的な定めがないため、礼金を払うことを前提とするよりは、例えば登録してくれた人に協力金という形で支払えるようにするなど、他の方法が考えられないか。
- 広域避難場所ではトイレ等の数は不十分であり、また、雨露をしのげないので、帰宅困難者は長くは留まれない。滞在できるような休憩場所に移動してもらう必要がある。自治体職員がそこに来て人をさばくことは、職員の住居の分布を考えると無理である。帰宅困難者に対して、どのシチュエーションでどのような場所を提供するかを考えておく必要がある。
- 帰宅困難者が一時滞在する場所として、商店街の空き店舗等を活用することが考えられないか。
- 災害時には人と人の支え合いが重要であり、ボランティアへの積極的な参加が望まれる。会社勤めの人々が地域の活動に参加しやすいように、そのような地域貢献を評価するような仕組みを作れないか。
- 発災時にテントの設営を円滑に行うために、地域のイベント等で普段使いのテントを用意して、日頃から組み立てに慣れるようにすればよいのではないか。
- 自宅が無事であっても水や食料等を得るために避難所に来る避難者がいる。また、自宅に留まることが不安であるため近所の人と連れだって避難所に来る避難者もいる。避難所生活者数を減らすためには、自宅に留まってもいいと思わせる施策が大切である。
- 空いている民間賃貸住宅を提供するためには、平時から物件を開拓してリスト化しておくことが必要である。
- 各対策について、誰がそれを行うのか、一覧表にまとめるとよいのではないか。いろいろな対策が挙げられているが、行政はこのような膨大な業務を行うことができるのか。その場になってからの対応には限りがあるので、効率的な事務執行を支援するソフトウェアシステム等を事前に作っておく必要がある。

- 今後とも継続的に施策を充実させていく必要がある。予算措置や訓練が必要なものがあると思うが、今後どのようにフォローアップしていくのか。
- 実際の発災時のオペレーションについて、様々な主体がかかわるが、最後には内閣府なり中央防災会議なりが責任を持って調整を行っていくことが必要。
- 首都直下地震の場合、応急住宅の不足に対して、もっと自宅の再建に力を入れる必要があるのではないかと。仮設住宅を建てるお金を住宅の再建に回した方が効率的なのではないか。
- 挙げられた施策を誰がやるのか。首都直下地震発生時には地域の中で相互の助け合いが不可欠であり、被災者が“お客さん”になれる状況ではない。そういった認識に立脚した報告書とすべきだ。
- 職場の安全対策をもっと強調した方がよい。キャビネット、コピー機の固定等が重要。
- 廃校跡地の売却を抑制して、地震時の活用も考慮した公共用地を確保してはどうか。
- それぞれの対策について優先順位をつける必要があるのではないかと。
- コンビニエンスストアでは、首都直下地震が発生すると、交通規制の関係で商品の補充ができず、1日程度で商品が無くなる。阪神・淡路大震災の時にも、コンビニに電灯がともるだけで安心感を与えたといわれており、ライフラインの一つとしてのコンビニの位置付けをもっと考えるべきではないか。
- 携帯電話の充電器を帰宅支援ステーションに設置するという案があるが、自分で準備すべきものではないか。また、企業に食料等の備蓄を求めているが、費用やスペースの点で、企業の負担となる。流通備蓄で対応すべきではないか。
- 帰宅困難者対策の議論に関して、自助・共助・公助のうち、自助の部分をもっと強調すべきである。むやみに移動を開始しないということの広報も行政がやることになっているが、二次災害の危険性があるということ等をちゃんと認識してもらった上で、あとは自身で責任を持って行動してもらうべきではないか。なんでもかんでも行政がやってくれるというように受け止められないようにすべき。
- 学校の現場では、安全教育の重点化は難しい状況にある。地域ぐるみの避難所運営、学校安全等々のモデル事業を考えていただいて予算が配分されれば、地域防災が進むのではないかと考えている。
- 被害を減らすには建物の耐震化が大切である。自助について、国民の意識は低い。準備してなかった人に対して、それはしてなかった人が悪いというのは簡単だが、それ

では被害が拡大してしまうことになる。

○被災した各国の状況を見ていると、テントが大量のゴミになっている場合がある。非常時にはあるが、環境の点にも配慮して使用済みのテントのリサイクルも考える必要がある。

○報告書をまとめるにあたっては、それぞれの対策を、誰（国、自治体、自治体連携、民間企業、地域の組織、個人・家族）が、いつ（災害前・後）、どのようにやっているのかを明らかにすることが大切である。

<本件問い合わせ先>

内閣府	地震・火山対策担当参事官	池内	幸司
	同企画官	安田	吾郎
	同参事官補佐	伊藤	夏生
TEL : 03-3501-5693 (直通)		FAX : 03-3501-5199	